

クリエイター登録後の流れ

Registration Flowchart for Creators

●5つの働き方
(契約形態)

派遣で働く

紹介予定派遣で働く

社員として働く

請負で働く

C&R社で働く

派遣 ※1

契約期間ごとにC&R社と雇用契約を結び、クライアント企業の指揮命令のもと就業します。さまざまな企業での経験を積むことができるので、キャリアと人脈を作りたい方には最適です。

紹介予定派遣 ※2

まず派遣社員として就業し、仕事や職場を見極めた上で、正社員、契約社員として入社することができます。

人材紹介

正社員、契約社員として転職を考えた際は、あなたの目標実現に向け、キャリアを分析し、長期的なキャリアプランを設定します。エージェントはあなたの次のステップにふさわしい就職先を選定し、応募・面接・採用決定に至るまでさまざまな角度からアドバイスします。

請負 ※3

あなた自身で制作物を完成させ、納品することにより業務が完了します。会社組織に属して就業するスタイルではないため、あなたの裁量にて制作を進めることができます。独立して自分の力を試してみたい方のバックアップもします。

C&R社 社員

登録

C&R社があなたにご提供できるサービスや、サポート体制をご案内します。また、あなたのご履歴や作品をもとに、これまでのご実績や今後のキャリアプランをお伺いします。ご提供いただいた個人情報については、社内データベースに登録し、管理します。

仕事紹介

C&R社が扱うお仕事の中から、あなたの希望する契約形態、給与・報酬、業務内容、ビジョン、スキルなどをエージェントが総合的に判断し、あなたにとって最適なお仕事をご紹介します。

仕事内容確認

お仕事に興味を持った場合、クライアントへあなたの「プロフィールシート」を提出します。その後、業務内容、就業条件などをあなたとエージェント、クライアントでそれぞれ確認します。

交渉・契約

あなたのご希望に沿るように、エージェントがクライアントと交渉し、あなたにとって最適な就業条件を整えます。その後、あなたとC&R社で雇用契約を結びます。

就業

就業期間中もエージェントはあなたの就業先へ訪問し、お仕事の状況や業務上の悩みなどをお伺いします。小さなことでもご相談いただければ、共に解決できるよう努めます。

契約満了

契約満了前に、今回のお仕事の成果や次のお仕事に対する要望などを伺います。ご興味を持っている内容、新たにチャレンジしたいお仕事がありましたら、ぜひエージェントにお聞かせください。

給与支払 (派遣・紹介予定派遣)

給与は提出いただいたタイムシートに基づき、毎月末日にて集計し、翌月末日にご指定の銀行口座にお振込をします。

●ご希望やご不明な点があれば、エージェントにお申し出ください。

紹介

あなたと派遣先の希望を確認し、双方の同意が得られれば直接雇用契約を結んでいただけます。

応募・選考

ご紹介した企業に見合ったレジュメの作成やその企業を想定した面接対策のアドバイスをします。

内定・入社

あなたのご希望を伺った上で、あなたと内定先企業の雇用条件をエージェントが交渉します。条件が整った後、あなたと内定先企業が雇用契約を結び、入社となります。

転職をお考えになった際

最新のご履歴や今後のビジョンをエージェントにお聞かせください。次のステップにふさわしい転職先をご紹介します。また、派遣や請負などの仕事紹介希望も承ります。

仕事内容確認

ご紹介したお仕事にご興味を持っていただいた場合、あなたとエージェントで制作内容、スケジュール、報酬などの確認を行います。あなたにとって最適な制作条件を整えます。

契約

仕事内容に双方が合意すると、正式にC&R社からあなたへお仕事を発注します。

制作

制作業務に専念してください。エージェントは制作の進捗確認やクライアントとの調整を行います。業務遂行上の問題点があればエージェントにご相談ください。

納品・業務完了

完成した制作物を納品し、C&R社の受領・検収が完了した時点で業務が完了となります。

報酬支払 (請負)

検収月の月末に集計し、請求書を作成し、C&R社へお送りください。請求書に基づき、翌月末日にご指定の銀行口座にお振込をします。

仕事内容

C&R社が企画開発するテレビ番組、ゲーム、Webサイト、広告など多様な制作と一緒に行っていただけます。共に働くメンバーは仕事によりさまざまで、場所もC&R社制作ルームからクライアント常駐まで多岐にわたります。

私たちエージェントはクリエイターの一生のパートナー。クリエイティブに関わるあらゆる場面であなたをサポートします。

※1: 契約条件により、社会保険(健康保険・厚生年金保険・雇用保険)に加入します。契約就業中のケガについては、労災保険が適用されます。就業開始から6カ月後には、就業実績に応じて有給休暇が付与されます。

※2: 派遣契約の期間は最長6カ月となります。

※3: C&R社への登録によって、あなたの活動が制限されることは一切ありません。C&R社がご紹介したお仕事以外は、これまで通りに活動を続けていただくことができ、新規の仕事開拓などにも制約はありません。